

工事仕様書

I 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

- 1) 特別仕様書（下記Ⅱのとおり）
- 2) 図 面
- 3) 設 計 書
- 4) 共通仕様書

Ⅱ 特別仕様書

1) 工 事 概 要

I 工事名 町立中学校ネットワーク整備工事

Ⅱ 工事場所 東伯郡琴浦町大字徳万他

Ⅲ 工事内容

1. 町内中学校2校にCat6Aケーブル、基幹スイッチ、無線コントローラー、無線アクセスポイント等、高速大容量の通信ネットワーク環境を実現するための機材を新たに整備する。既存のCat5Eケーブルは撤去する。 1 式
2. 中学校の教室に充電保管庫を取り付ける。 1 式
3. GIGAスクール構想実現のため、新たに購入するタブレット端末の生徒用145台について設定を行い、使用可能な状態にする。 1 式

2) 工事完成期限 令和2年12月18日(金)

3) 用地及び付帯工

工事に必要な材料置場、仮設道、水路等一切の敷地及びこれに伴う費用、付帯する工事等はすべて請負者において処理しなければならない。
ただし、施行上必要不可欠なものは除く。

4) 現場管理

- I 施工中は、学校の活動の妨げとならないよう、教育総務課及び学校と連絡・打ち合わせ等を十分に行うこと。
- Ⅱ 工事現場内及びその周辺には、所要の標識、防護柵及び立ち入り禁止の立て札等を設置する等、一般公衆及び作業員の安全を確保すること。

5) その他

- I ネットワーク保守委託業者立ち会いのもと、作業を行うこと。
- II 1)－Ⅲ工事内容1及び2については可能な限り学校の夏期休業期間に実施すること。
- Ⅲ 1)－Ⅲ工事内容3に記載のタブレット端末は8月後に納入される予定となっているが、納入が遅れ、工事完成期限に影響が出る場合については協議のうえ、工事完成期限の延長ができるものとする。